

令和6年 第1回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年3月26日（火）14時00分から14時30分

2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室

3 出席委員（8人）

会長	9番 山下 篤
委員	1番 井野 嘉久
	2番 佐々木 優
	3番 大平 幸司
	4番 近井 一夫
	5番 古町 綾
	7番 田中 美智子
	8番 熊谷 源

4 欠席委員（1人）

委員	6番 三原 一英
----	----------

5 議事日程

第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名

第2 報告第1号 農地法第52条の規定に基づく農地の賃借料情報
(実勢借地料) の公表について

第3 報告第2号 電気事業者による送電線路鉄塔の建設に伴う農地転用について

第4 議案第1号 令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部 光夫
総括主幹	西本 利博
主査	松井 隆行
主査	高橋 洋太

7 会議の概要

事務局長

ただいまより、令和6年第1回総会を開会いたします。

本日は、6番三原委員より欠席の通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中8名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は山下会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。

まず、日程番号第1 「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは、議事録署名委員は、1番井野委員、2番佐々木委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の松井主査を指名します。以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第1号「農地法第52条の規定に基づく農地の賃借料情報（実勢借地料）の公表について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長

報告第1号「農地法第52条の規定に基づく農地の賃借料情報（実勢借地料）の公表について」ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

今回公表する農地の賃借料情報は、全国農業会議所が定める「農地の賃借料情報提供の手引き」に基づき、本市における、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの農地法第3条第1項の規定による賃貸借の許可を受けた農地の賃借料と、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定により、賃借権に係る農用地利用集積計画が決定となった農地の賃借料に基づき、算出したものであります。

当該期間に賃借権が設定された10件の賃借料により算出した10アールあたりの賃借料は、平均値が2,491円、最高値

が2, 585円、最低値が2, 345円となっております。

これらの賃借料については、本総会における報告後、登別市の公式ウェブサイトなどを通じて、公表する予定となっております。説明は以上となります。

議長　　ただいま、報告第1号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。

それでは、以上で報告第1号を終わります。

次に、日程番号第3 報告第2号「電気事業者による送電線路鉄塔の建設に伴う農地転用について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長　　報告第2号は、送電線路鉄塔の建設に伴う農地転用について、令和6年1月26日付けで電気事業者から協議及び届出があり、これを受理したため、報告するものであります。

議案書の2ページをご覧ください。

届出者は●●、転用する土地は2筆で、1筆目は、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畑、転用する面積は●●、2筆目は、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畑、面積は●●となっております。

農地を転用する場合は、農業委員会の許可が必要となります。農地法第4条第1項第8号及び農地法施行規則第29条第1項第13号の規定により、電気事業者が送電用電気工作物等の敷地に供するため、農地を転用する場合は、許可が不要となっております。

また、今回の農地転用につきましては、提出された事業計画書及び届出者からの説明により、周辺農地に影響を及ぼさないものであること、本事業計画が適正なものであることを確認しております。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の3ページから7ページに記載のとおりであります。説明は以上となります。

議長　　ただいま、報告第2号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。

それでは、以上で報告第2号を終わります。

次に、日程番号第4 議案第1号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

議案第1号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」ご説明いたします。議案書の8ページをご覧ください。

最適化活動の目標につきましては、令和4年2月2日付け農林水産省経営局長通知により、毎年度、3月末までに翌年度の目標を設定し、4月末までに公表するとともに、北海道知事に報告を行う必要がありますので、審議の上、意見を求めるものであります。

資料は、議案書の9ページから21ページまでとなっており、議案書の10ページから12ページに最適化活動の目標を記載しております。

まずは、議案書の10ページ、項目1最適化活動の成果目標の

(1) 農地の集積につきまして、令和5年度末における管内の農地面積1,030ヘクタールのうち、集積面積は832.99ヘクタール、集積率は80.9パーセントとなっており、この現状を踏まえた令和6年度の目標は、令和5年3月に改定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」における令和7年4月の集積率の目標である82.1パーセントを達成するため、新規集積面積を13ヘクタール、令和6年度末の集積面積を845.99ヘクタールと設定しております。

また、この指針において、農地集積の目標年度は令和10年度、集積率は84.9パーセントと設定されておりますので、同様に記載しております。

次に、(2) 遊休農地の解消につきまして、現状において遊休農地は発生しておりませんので、既存遊休農地の解消に関する数値目標は設定しておりません。

続いて、資料11ページ、(3) 新規参入の促進につきまして、直近3年度における新規参入者は、令和3年度が1経営体で面積が17ヘクタール、令和4年度が1経営体で面積が1.1ヘクタール、令和5年度は新規参入者がいない状況となっており、この現状を踏まえた令和6年度の目標は、農林水産省経営局長通知により、令和3年度から令和5年度の権利移動面積の平均1割以上

となるように設定する必要がありますので、この期間における平均4.4ヘクタールの1割である4.4ヘクタールと設定しております。

次に、項目2最適化活動の活動目標、(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標につきましては、昨年度と同様に、1人当たり1月に3日と設定しております。

また、(2)活動強化月間の設定目標につきましては、農林水産省経営局長通知により、毎年度、3月以上を設定する必要がありますので、昨年度と同様に、9月と10月に遊休農地の発生防止の取組、11月に農地の集積・集約化の取組を行うこととしております。

次に、(3)新規参入相談会への参加目標につきましては、農林水産省経営局長通知により、北海道及び登別市等が実施する新規参入相談会に推進委員等が1名以上参加するものとして、設定する必要がありますので、参加回数を1回、参加時期や参加者数などは未定と設定しております。

続いて、議案書の12ページ、推進委員等の担当区域ごとの最適化活動の目標につきましては、委員の皆様ごとの担当区域は昨年度と同様とし、議案書の12ページに記載のとおり設定しております。

また、議案書の13ページには、委員の皆様が作成する活動記録簿の様式を添付しております。

活動日ごとに、場所、相手、活動内容などを記録していただきますが、同じ内容が記載された書面であれば、これに替えて活用することが可能となっております。

次に、議案書の14ページには、各委員が活動記録簿から毎月の活動日数、最適化活動の実績等を集計し、自ら点検評価した結果を記入して、翌年度の4月末までに農業委員会に提出していく様式を添付しております。

農業委員会は、委員の皆様から提出された点検評価の結果に基づき、議案書の15ページの別紙様式4により、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況を点検評価し、議案書の16ページから21ページの別紙様式5により、翌年度、6月末までに登別市の公式ウェブサイトなどを通じて公表することになっております。説明は以上になります。

議長 ただいま、議案第1号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。それでは、採決します。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は
挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号はそのように決定します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議について
は、すべて終了しました。

これをもちまして、令和6年第1回農業委員会総会を閉会しま
す。